

カーライフローン

(保証料一括先取方式)

商品概要説明書

ご利用いただける方	次の条件をいずれも満たしている方 ① 申込時満18歳以上で完済時年齢76歳未満の給与所得者および個人事業者で安定、継続した収入のある方 ② 資金使途が借換の場合は、直近6ヶ月以内に延滞のない方 ※借換対象の借入が支払開始から6ヶ月以内の場合も取扱いが可能となります。 ③ 全国しんくみ保証株式会社の保証を受けられる方 (再保証 株式会社オリエントコーポレーション) ④ 高山市・飛騨市・大野郡白川村に居住、または勤務している方
ご融資資金の使途及び対象物件	① 自家用車両(自動二輪を含む新車、中古車)の購入資金等 ② 上記車両の修理、車検費用および用品購入資金等 ③ 運転免許証取得資金 ④ 他金融機関のマイカー購入資金に関するローンの借換資金 ただし、事業用、営業用車両および個人売買の関連資金は対象外とします。 借換時の他行金融機関にはクレジット会社は含みますが、消費者金融会社は除きます。 ※資金使途が車両買換えによる旧債務借換を合算とする場合、旧債務分は30万円以内かつ融資金額の30%以内とします。
ご融資方法	証書貸付 元利均等返済または元利均等ボーナス併用返済
ご融資金額	10万円以上1000万円以下 (1万円単位) 尚、借換の場合は残高決済資金の範囲内とします。
ご融資利率	年3.80%
保証料率	年1.30% (保証料は別途融資時に一括支払い頂きます)
ご融資期限	10年以内(6ヶ月単位の整数倍とし最長120ヶ月とする) 尚、借換の場合の最長期間は残月数を超える直近の6ヶ月単位とします。 但し、借換対象がディーラーローン等の残価設定据置部分を含む場合は残存期間+再分割可能回数の範囲内とする。
連帯保証人	原則不要 全国しんくみ保証株式会社を利用いただきます。 ※ 保証会社が必要と認めた場合には連帯保証人が必要です。
ご用意していただく書類	① 運転免許証・パスポート(住所表記のあるもの)及びマイナンバーカードのいずれかの写し (融資申込時点で有効期限内のものに限ります) ② 見積書写しまたは契約書等の写し ③ 融資金額501万円以上の場合は所得証明書が必要となります。 但し、融資金額500万円以下についても保証会社が必要と認めた場合は必要となります。 満20歳未満の方は融資金額500万円以下についても必要となります。 ④ 借換の場合は、借入先、資金使途、残高および直近6ヶ月以内の返済が正常に行われているかを証明するもの(返済予定表・返済用預金口座通帳履歴等)および借入先返済口座等の写しが必要となります。 ※なお、借換対象がディーラーローン等の残価設定据置部分を含む場合は残存期間および再分割可能回数に記載されている申込書控え等の写しが必要となります。
融資実行方法	原則本人口座経由の振込指定とします。 但し、車両購入以外の資金使途(車両関連資金)でかつ50万円以下の場合はこの限りではありません。 ※尚、他金融機関の借換資金で、借入先への決済方法が口座振替のみの場合は、当該金融機関の返済口座(契約者名義)に返済予定日の前日もしくは当日に本人口座経由で振込むことも可と致します。

返済条件変更に係る手数料	<p>融資条件変更手数料 11,000円(税込)</p> <p>全額繰上償還手数料</p> <p>1,000万円以上2,000万円未満 44,000円(税込)</p> <p>300万円以上1,000万円未満 33,000円(税込)</p> <p>100万円以上 300万円未満 22,000円(税込)</p> <p>100万円未満 11,000円(税込)</p> <p>融資実行日から4ヶ月以内の繰上償還、又は当初借入額が40万円以下は無料とします。</p>
苦情処理措置・紛争解決措置	<p>○ 苦情処理措置</p> <p>ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。</p> <p>【窓口：ひだしんお客様相談室】</p> <p>受付日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付時間：9：00～17：30 ・電話：0120-36-4501 <p>なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。</p> <p>ホームページアドレス https://www.hidashin.co.jp/</p> <p>○ 紛争解決措置</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）、 愛知県弁護士会 紛争解決センター（電話：052-203-1777）、 愛知県弁護士会西三河支部 紛争解決センター（電話：0564-54-9449） で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記ひだしんお客さま相談室または下記窓口までお申し出ください。</p> <p>【窓口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日を除く） ・受付時間：9：00～17：00 ・電話：03-3567-2456 ・住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）
<p>* 本商品は飛驒信用組合のカーライフローン（保証料一括先取方式）です。 全国しんくみ保証株式会社は保証会社としてお客様の本商品に関わるお借入について、飛驒信用組合に対して保証します。</p>	

230004B

令和4年4月1日現在

- ※ 審査結果によっては、ローン利用のご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。
- ※ 詳しくは営業店窓口へお問い合わせください。
- ※ 金利・ご返済額の試算は窓口にご相談ください。また、ホームページでも返済額の試算ができます。